

秋田県告示第 3 7 8 号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の 3 第 1 号の規定に基づき、告示する。

令和 4 年 9 月 6 日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

名 称	所 在 地	サービスの種類	指定年月日
虹の街デイサービスのしろ	能代市河戸川字下大須賀40番	通所介護	令和 4 年 8 月 1 日
有限会社米代薬局	北秋田市住吉町 9 番14号	介護予防居宅療養管理指導、居宅療養管理指導	令和 4 年 8 月 1 日